

吸収合併に関する事前開示書面（変更）

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条第 1 項第 6 号に基づく変更）

2025 年 10 月 15 日

S B I レオスひふみ株式会社

2025 年 10 月 15 日

吸収合併に関する事前開示事項

東京都千代田区丸の内一丁目 1 1 番 1 号
S B I レオスひふみ株式会社
代表取締役 会長兼社長 藤野 英人

S B I レオスひふみ株式会社（以下「当社」といいます。）は、2025 年 9 月 30 日に、S B I グローバルアセットマネジメント株式会社（以下「S B I G A M」といい、当社と合わせて「両社」といいます。）との間で吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結し、2025 年 12 月 1 日（予定）を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決定し、2025 年 10 月 14 日付で本合併に関する会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事前開示書面（以下「本事前開示書面」といいます。）の備置きをしておりますが、今般、開示事項に変更が生じたので、会社法施行規則第 182 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、以下のとおり変更後の内容を開示いたします。

なお、項目番号は、本事前開示書面と対応しており、変更箇所を下線で示しております。また、用語については、本事前開示書面において定義した用語と同一の意味を有するものとします。

記

【変更前】

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号、第 6 項）

（2） 吸収合併消滅会社についての事項（最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容）

ア 当社は、2025 年 5 月 7 日開催の取締役会において、会社法第 236 条、第 238 条及び第 240 条に基づき当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社第 3 回新株予約権を発行することを決議し、同年 5 月 28 日付けで 14,240 個を発行しております。

イ 当社は、2025 年 5 月 21 日開催の取締役会において、当社子会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「レオスキャピタル」といいます。）から 8 億円を期間 1 年間で借り入れることを決議いたしました。

ウ 当社は、2025 年 6 月 19 日開催の取締役会において、G O株式会社の新設分割会社に対して払込時期を 2025 年 9 月上旬として、1 億 2100 万円の投資を行うことを決議し、同月 9 日に払込みをしております。

【変更後】

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号、第 6 項）

（2） 吸収合併消滅会社についての事項（最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容）

ア 当社は、2025 年 5 月 7 日開催の取締役会において、会社法第 236 条、第 238 条及び第 240 条に基づき当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社第 3 回新株予約権を発行することを決議し、同年 5 月 28 日付けで 14,240 個を発行しております。

イ 当社は、2025 年 5 月 21 日開催の取締役会において、当社子会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「レオスキャピタル」といいます。）から 8 億円を期間 1 年間で借り入れることを決議いたしました。

ウ 当社は、2025 年 6 月 19 日開催の取締役会において、G O株式会社の新設分割会社に対して払込時期を 2025 年 9 月上旬として、1 億 2100 万円の投資を行うことを決議し、同月 9 日に払込みをしております。

エ 当社は、2025 年 10 月 15 日開催の取締役会において、当社が保有する有形固定資産の一部、投資有価証券及び関係会社出資金を、下記の金額でレオスキャピタルに売却することを決議いたしました。これによる売却損益は発生しない見込みです。

<u>有形固定資産</u>	<u>2 億 6,950 万円</u>
<u>投資有価証券</u>	<u>1 億 5,100 万円</u>
<u>関係会社出資金</u>	<u>1,986 万円</u>

以上